

【お知らせ】 建築基準法施行規則及び建築動態統計調査規則の改正に伴う統計表の提供について（建築物着工統計）

令和6年10月1日の建築基準法施行規則及び建築動態統計調査規則の改正に伴い、令和6年度の統計表は令和6年4月から令和6年12月分までと令和7年1月分から令和7年3月分に分かれております。

※産業用建築物の用途分類のうち、表の32番から65番の用途は令和6年12月分までとなり、令和7年1月分以降は廃止しております。